

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1073100339
法人名	社会福祉法人 同仁会
事業所名	グループホーム 愛
所在地	群馬県邑楽郡大泉町西小泉5-9-1 (電話) 0276-20-1203

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年1月16日

## 【情報提供票より】(19年 12月 28日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 8月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	5人, 非常勤 1人, 常勤換算 6人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	5階建ての,	4階 ~	4階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費・寝具代	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
1日 1,000円				

### (4) 利用者の概要(12月 28日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	2名	要介護2	6名		
要介護3	4名	要介護4	6名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.9歳	最低	73歳	最高	97歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人穂栄会 みづほクリニック 総合太田病院
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

日常生活の中で生活再編のリハビリとして、手打ちうどん作り、食事の仕込み・配膳・下膳・お茶入れ、掃除や買い物など家事の手伝い、習字や茶道等の習い事を通し、入居者の忘れていた記憶や自主性を呼び戻し、新たな生き甲斐を持った日常生活が安全に過ごせるよう支援している。特に入居者が精神的に不安定が生じた時、職員一人ひとりが根気強く対応し、家族との連絡をまめにし、明るく安心・安全な生活が送れるよう支援をしている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価を職員に回覧し、改善課題に対し、「預り金の家族への報告については家族に出納帳と領収書を照合してもらい出納帳に署名を戴く」「介護計画を全職員が共有するために各入居者の介護計画を日誌に綴じ込む」「共用空間に観葉植物を配置する」等の改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価はケアマネージャーが記入し、職員に供覧して意見等を取り入れ、管理者が修正の上作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、ホームの利用状況や地域密着型サービスへの移行、ヒヤリハット事例等を説明している。また、会議では意見交換も行われ、インフルエンザ予防接種の実施の問い合わせやテレビのスイッチをこまめに切るなどの意見があり、インフルエンザ予防接種は実施を行っており報告し、テレビの利用については、つけっぱなしにしないで、時にはBGMを流すなどの改善に取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ホームでの日常生活の様子や日帰り旅行や餅つき等の行事開催の様子を、写真入りの「サルビア通信」で、家族に報告している。また、面会時や毎月の利用料納入の際に、日常生活や通院状況等を報告すると共に、介護計画を説明している。意見や苦情等については、意見箱を設置し、相談室を設け、表明しやすい体制を整えている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>「サルビア通信」を地域の家庭に配布し、ホームの納涼祭には地区の人達を招待している。利用者は、町の福祉大会に参加したり、山野草愛好会の展示会に招待を受け見物している。また、幼稚園や小学校の運動会の観戦や子供育成会の餅つき大会への参加を年中行事の一環として位置づけ地域との交流に努めている。</p>

## 2. 評価報告書

(    部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「グループホーム愛 基本方針」①人権の尊重 ②プライバシーの尊重 ③買い物や外出など自由な生活 ④家庭的な生活 ⑤穏やかで安心でき、生きがいのある生活 の5項目を掲げて支援を行っており、今後地域密着型サービスとしての理念を整備することとしている。	○	地域密着型サービスの役割を施設長・職員が話し合い、地域の中でその人らしく暮らし続けられるサービスの理念をつくることを期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送りの際「グループホーム愛」の基本方針の唱和を行い、基本方針を共有し、その実践に向け取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	「サルビア通信」を地域の家庭に配布し、ホームの納涼祭には地域の人達を招待している。入居者は、町の福祉大会に参加したり、山野草愛好会の展示会に招待を受け見物している。また、幼稚園や小学校の運動会の観戦や子供育成会の餅つき大会への参加を年中行事の一環として位置づけ地域との交流に努めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、ケアマネジャーが記入し、職員に供覧して管理者が修正のうえ作成している。外部評価は、職員に回覧し、改善に向けて取り組んでいる。取組状況については、「預かり金報告の際は家族に出納帳と領収書を照合してもらい出納帳に署名を頂く」「介護計画は全職員が共有するために日誌に綴じ込む」「共用空間に観葉植物を配置する」等を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、ホームの利用状況や地域密着型サービスへの移行、ヒヤリハット事例等を説明している。また、会議では意見交換も行われ、テレビのスイッチをこまめに切るなどの意見があり、テレビを切り、時にはBGMを流すなどの改善に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町担当者への各種書類の提出や「サルビア通信」は、居宅事業所のケアマネージャーに依頼しており、ホームからは行き来する機会がない。	○	運営推進会議以外でも町担当者との関係づくりを積極的に行い、サービスの質の向上に取り組まれるよう期待する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの音楽療法や茶道教室・うどん打ち等の他、日帰り旅行や餅つき等の行事開催の様子を、写真入りの「サルビア通信」で家族に報告している。また、面会時や毎月の利用料納入の際に、日常生活や通院状況等を報告すると共に、ケアの見直しが行われた場合には介護計画を説明し署名を頂いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、相談室を整えるなど家族の意見や苦情等を表明しやすい体制を整えている。また家族から「居室のテレビ映りが悪いのは、電柱からの電磁波の影響なのか」と意見があれば、東京電力に調査を依頼し、早急に対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動はあるが、グループホームでは馴染みの職員による支援を受けられるよう異動を抑えるようにしている。新規採用の職員は、ベテラン職員とマンツーマンの実地研修を行う等利用者のダメージを防ぐ配慮を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時は、県社会福祉協議会の新採研修を受講し、ベテラン職員と実地研修を行っている。また、認知症やパーキンソン病等に関する法人全体の研修を年1回開催している。外部研修受講者は、報告書を作成し毎月第4水曜日に開催される寮母会議で発表している。なお、外部研修参加希望者を寮母会議に諮り決定しており、研修内容により経験等を考慮し、主任者クラスを出席させることとしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会に加入しており、レベルアップ研修等を受講するなどサービスの質の向上に取り組むと共に、ブロック研修会に参加し情報交換を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、本人や家族にホーム見学をしてもらっている。要望があれば、体験宿泊も出来る体制を整えている。また、1階のデイサービス利用者の体験入居等も行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と職員は、新年会や敬老会で大泉小唄や花笠踊りを共に習い踊ったり、職員は入居者からお菓子作りやうどん打ち、編み物等を教わったり、昔話を聞かせてもらう等入居者との係わりを日頃から重視している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、入居者から誕生日の夕食の希望や花見を兼ねたドライブ先の希望を聞き、実施している。日頃からコミュニケーションを十分図り、関心のあること等本人の意向をくみ取り介護計画に反映するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、家族や入居者から職歴、生活歴、希望や意向を聞き作成している。また、計画の見直しに当たっては、日頃の係わりの中で意向や希望を聞き、介護計画に反映している。介護計画は家族に説明し、署名・捺印を頂いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の介護計画の変更にあたっては、寮母会議の後にケース検討会議を開き、モニタリングやケース記録に基づき見直しを行っている。また、退院した時など必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院や理美容院の送迎、誕生日の夕食の付き添い等個々の外出支援を行っている。また、同一建物内のデイサービスの利用者と一緒にバイキング料理を楽しんだり、デイサービス利用者の体験入居等を行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人のかかりつけ医や入院希望病院を聞き対応している。また、かかりつけ医の希望のない入居者や緊急時は、同一建物内1階の医院で適切な医療支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は、同一建物内の医師の指導の下、対応することになっている。また、ホームで心肺停止した場合の対応について、ホームの考え方を家族に説明し了承を頂いている。終末期ケアを、ホームで行うかどうかについては未定で、今後の検討課題となっている。。	○	終末期の支援の在り方について、医師・職員や家族等と話し合い、支援方針を共有されることを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ホームの基本方針に、人権尊重、プライバシーの尊重を掲げており、入居者に対しての言葉使いは敬語を基本として支援している。個人情報の保護については、新規採用の際に、法人本部で説明し誓約書を頂き、入居者の記録等は事務室のロッカーに保管し遺漏のないよう努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食を遅く食べる人や自分のペースで食べる人等、入居者が各々のペースで過ごせるよう支援している。また、誕生日に気心のあった入居者と外食に行ったり、金銭を自己管理出来る人は散歩がてら近くのスーパーへ買物に行く等入居者の希望に沿った支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員は、一緒に食材の仕込みや配膳・下膳を行い、一緒に食事をしている。夕食時に毎日ビールを飲む入居者もいたり、誕生日には希望する食事を食べたり、気心のあった入居者と食事やケーキを食べに行く等食事を楽しめるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則週3日の入浴であるが、2ユニット交互に入浴日を定めているので、希望者は週6日間の入浴が可能である。ラベンダー等の入浴剤を使用し香りを楽しんだり、ユズ湯等季節に合わせた入浴も行っている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームでは、家庭的な中で、生活再編のリハビリとして、食事の仕込み・配膳・下膳、お茶入れ、掃除や買い物など家事の手伝い、手打ちうどん作り、習字や茶道教室等を行っており、それらを通して入居者の忘れていた記憶や自主性を呼び戻し、新たな生き甲斐を持った生活ができるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	花壇や木々に囲まれている「いずみ緑道」を散歩したり、お茶菓子や洋服の買い物等に行っている。また、足利のフラワーパークや館林のつつじヶ丘公園等への日帰り旅行、お弁当を持ってお花見等、機会ある毎に外出できるよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階玄関は日中施錠していないが、グループホームは4階にあり、エレベーターホールへ出るには、高い位置にあるタッチ板にふれなければならない、エレベーターの扉は暗証番号であり、自由に入出入りできない。	○	鍵をかけないケアについて、運営者及び職員で話し合い、利用者が自由に入出入りできるケアの取り組みを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自衛消防隊を組織し、緊急連絡網が整備され、災害対策に関する共通認識を図っている。消防署の指導による防災訓練等を年2回行い、さらに、施設のみで避難訓練を年2回実施している。自治会に対しては口頭及び文書で災害時の協力依頼を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取や水分摂取の状況は、毎食時に把握し日誌に記録している。特に水分補給を必要とする入居者には、ケアプランに基づいた支援を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々とした食堂には食卓とソファーが十分な間隔をもって配置され、談話室は家族と入居者或いは入居者同士が、自由に過ごせるよう配慮されている。また、和室では、月1回茶道教室が開かれている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家族や本人に使い慣れた家具等の持ち込みを依頼している。居室にはタンスや仏壇・神棚等が置かれ、家族の写真や塗り絵が飾られていたり、入居者の状況により畳を敷くなど居心地良く過ごせるよう配慮されている。		